

令和4年度事業計画

1. 事業

令和4年度に取り組む事業は以下のとおりとする。

- (1) 担い手経営改善支援
- (2) 後継者育成支援
- (3) 農地集積
- (4) 経営所得安定対策等に係る普及・推進支援
- (5) その他

2. 重点化を行う事業

令和4年度に重点化を行う事業は以下のとおりとする。

(1) 経営継承支援（親元就農・第三者継承）

・経営継承説明会の実施や、関係機関と連携した継承支援を行うことで、親元就農・第三者継承の促進を行う。

(2) 農地の集積・集約

・関係機関と連携し、集落内で農地の在り方等の意見交換に参加し、農地の集積・集約についての理解を深める。

3. 各事業の内容

(1) 担い手経営改善支援

①認定農業者支援

・宗像市認定農業者協議会事務局事務

研修事業、先進地視察研修、消費者交流事業、意見交換会等の事業実施に係る支援を行う。

・福津市認定農業者協議会事務局事務

研修事業、先進地視察研修、消費者交流事業、意見交換会等の事業実施に係る支援を行う。

・経営改善計画に関する個別指導

経営改善計画の策定に関するアドバイスをを行う。また、経営改善計画の中間年を迎える経営体に対してアンケートや面談を行い、必要に応じて税理士や社会保険労務士等に相談する。

②集落営農組織等支援

・集落営農組織連絡協議会事務局事務

研修事業・先進地視察等の事業実施に係る支援を行う。

・農業経営の法人化支援

法人化を検討する集落や個人農業者に対し、関係機関と連携し支援を行う。

(2) 後継者育成支援

①新規就農者育成支援事業

新規就農者の育成および支援についての各事業については、むなかた地域農業支援会議において協議し、事業を運用する。

・新規就農支援システムの運用

新規就農を希望する方や就農して間もない方（概ね就農後5年間）を支援する。また、支援の内容等の情報を一元化し、共有する。

・新たな新規就農者の支援に向けた取り組み

域外からの移住者、域内農家の子弟、定年帰農者など、様々な新規就農希望者に対し、むなかた地域での就農の魅力を発信し、就農につなげる取り組みを検討する。

・新規就農者の確保および新規就農者育成支援事業の周知

各就農相談会（福岡県およびJ A福岡中央会主催の相談会）への出展や、現地見学会（新規就農バスツアー、農業体験交流会）を通して新規就農者育成支援事業の周知活動を行う。また、福岡県内の農業課程のある高校や農業大学校に研修事業をPRする。

②むなかた地域新規就農研修

むなかた地域新規就農研修の運用について、より効果的な研修が行えるよう研修内容の充実を図る。また、修了生が独立就農後安定した経営が確立できるように、就農準備等において支援する。

③経営継承支援事業【重点】

親元就農・第三者継承を希望する人が、経営者の元気な時期からともに経営を担い、徐々に継承するためのきっかけ作りとして経営継承に関する説明会等を実施する。

経営継承に関する総合窓口として相談を受けるとともに、第三者（新規就農希望者）の発掘や経営者とのマッチングを行い、経営・資産・技術等を継承するまでの包括的な支援を行う。

④女性農業者育成支援

域内の女性農業者により構成されたグループ「菜の花会」の活動を支援する。また、関係機関と連携し域内の女性農業者の掘り起こしを行う。

⑤青年農業者育成支援

北筑前アグリネットや宗像地区青年農業者会の活動を支援する。

(3) 農地集積

①農地中間管理事業【重点】

農地中間管理事業の活用による農地の集積、経営規模の拡大を推進する。

- 1.相談窓口
- 2.貸出希望農用地の現地確認
- 3.権利関係の確認
- 4.受け手（耕作者）の掘り起こし
- 5.出し手・受け手との交渉
- 6.契約締結

※令和2年4月で、農地利用集積円滑化事業は農地中間管理事業へ統合一体化。更新を迎える契約については農地中間管理事業での契約を推進する。

②相対契約

記入などの補助及び農地中間管理事業の周知を行う。

- 1.農用地利用集積計画書の記入補助
- 2.利用権設定内容変更等の記入補助
- 3.更新時の受付補助

(4) 経営所得安定対策等に係る普及・推進支援

①宗像地域水田農業推進協議会事務局事務【新規】

- ・経営所得安定対策の申請に係る手続きを行う。
- ・地域農業の現状や課題を把握し、関係機関と連携し水田の有効活用に向けた取組方針等のビジョンを策定し、高収益作物の導入及び転換作物の付加価値向上を図る。

(5) その他

①農業振興支援【新規】

スマート農業など、新たな農業技術の普及促進を支援する。

②情報発信事業

ホームページ、広報誌（市、JA）等を活用した広報支援活動

③農業功労賞表彰

④直売所振興支援（宗像地区直販施設連絡協議会）

宗像地区直販施設連絡協議会の活動を支援する。

⑤農業体験農園支援

域内の農業体験農園の開設希望者および既設農園に対して、新規農園の開設や運営に関するアドバイスをを行うとともに、利用促進に向け周知を図る。